Scene of the memory

広報 あかびら

赤平駅

うつりゆく未来

Contents

目次

2 ・・・市政執行方針
6 ・・・教育行政執行方針
8 ・・・赤平市の家計
10 ・・・定額給付金・子育て応援特別手当
15 ・・・らんフェスタ赤平2009
16 ・・・ごみ減量化大作戦

交流センター
みらい

April
4月号
2009.No760

市政執行方針

高尾弘明市長

人口の減少や国による三位一体改革の影響、産炭地基金問題、そして「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政再生団体入りへの懸念など、財政問題を中心に有史以来の苦境の中、議員各位をはじめ市民の皆様の多大なるご支援を賜り、数々の困難を乗り越えることができましたことに心から深く感謝を申し上げます。

本年度は、第5次赤平市総合計画「活き生きプラン21」がスタートする年です。最大のピンチを脱した本市には、他のマチでは創造もつかない行動力と結集力という新たな財産を手に入れました。「再生」をキーワードに確固たる財政基盤の構築に努めると同時に、夢と希望あふれる「赤平」へ力強く踏み出すための大変重要な一年として、全精力を傾注する決意であります。

一方、今日の社会情勢は、世界的な景気後退によって、これまで安定的な経営を続けてきたと思われる企業でさえも、非正規労働者の雇用打ち切り等、雇用不安を引き起こし、日常生活を脅かす極めて深刻な状況となっております。

特に地方の中小企業などにとって、益々厳しさを増すものと予想されることから、市民生活の安心確保に向け、公共建設事業の前倒しをはじめ雇用対策など、喫緊の最重要課題として最大限の対策を講じてまいります。

次に、まちづくりについてでありますが、「自らのまちは自らつくる」という住民自治の理念に基づき、お互いに支え合える市民参加型のまちづくりを推進してまいらなければなりません。

10カ年間のプランとなる「活き生きプラン21」を着実に実行に移し、市民と語り合い知恵や発想を出し合いながら、無限の可能性に共にチャレンジしてまいります。

また、人口の減少が続く現況を踏まえ、医療をはじめとする行政サービスを堅持するには、いかに周辺市町と連携を図って行くかということも大変重要であり、地方自治体としての本市のあるべき姿について、十分に議論してまいらなければなりません。

また、財政運営につきましては、近年における財政問題を教訓として、時々の課題を後世に課すことなく、迅速かつ適切な対応を図りながら、身の丈にあった財政運営を念頭に置きつつ、足腰の強い財政基盤を確立する必要があります。新たな財政健全化法に基づく、財政の健全化段階への移行を目標に掲げ努力してまいります。

以下、「第5次赤平市総合計画」（案）の5つの大綱に基づき、市政執行に努めてまいります。

1 すこやかで安心して暮らせる社会をつくりましょう

健康づくり事業
211万円

健康管理システムを再構築し、健診（検診）の受診管理、感染症の予防対策、並びに健診未受診者対策などを行うほか、「市民健康サポーター」の方々に対する健康意識の高揚に努めるとともに、健康情報の提供や健康づくり事業への市民の参画を求めるなど、健康管理全般をサポートします。

疾病予防等対策
2,360万円

特定健診、特定保健指導、各種ガン検診、並びに健康相談や各種健康教室などを実施し、疾病予防、早期発見、早期治療に努めます。

妊婦健康診査
621万円

妊婦健康診査を現行の5回から14回に拡大します。

たばこ対策

健康づくり推進協議会の「たばこ対策にかかる提言書」に基づき、地域と連携した禁煙対策を展開します。

高齢者福祉の推進
2,190万円

家族や地域で認知症を支えるサポーターを養成し、そのサポーターの活動を広く周知するとともに、サポーター拡大に向けた養成講座を開催するほか、閉じこもりの防止と対応に向けた普及啓発事業に取り組むなど、総合的な高齢者施策を推進します。

地域医療確保対策
1億5,200万円

市立病院については、「市立赤平総合病院のあり方を考える検討会議」の指針及び「公立病院改革プラン」に基づき、近隣市町との広域連携による再編・ネットワーク化の検討を進めるとともに、医師確保対策事業に要する経費、不良債務解消額を一般会計から支出します。

独居高齢者サポート事業

日常生活と緊急時のサポート体制を確立するため、市民サポーターや関係機関などと連携を図り、「独居高齢者サポート事業」による地域のネットワーク体制、サポート体制の強化に努めるとともに、独居高齢者見守り台帳に基づき、警察や消防など関係機関と情報を共有し合いながら、高齢者の安心した自立生活を支えます。

次世代育成支援地域行動計画（後期計画）策定
307万円

市民ニーズを的確に把握した上で、時代変化に対応した少子化対策を講じるため、「次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）」を策定します。

せわずき・せわやき隊

「せわずき・せわやき隊」の隊員拡大やPRを進めるなど、地域全体で子どもや子育て家庭を支援する活動を推進します。

母子家庭等支援
89万円

子育てと生計の維持を一人で担わなければならない母子家庭等の就労支援の充実が求められており、「母子家庭等高等技能訓練促進事業」及び「母子家庭等日常生活支援事業」を実施します。

洪水ハザードマップ策定
36万円

災害の防止及び被害の軽減を図るためには、地域住民と行政が連携した体制づくりが重要であり、「洪水ハザードマップ」を作成します。

高規格救急自動車購入
3,096万円

従来の救急車を「高規格救急自動車」に更新し、救命率の向上を図ります。

2 大地に根ざしたたくましい産業をつくりましょう

緊急雇用創出事業
5,695万円

今後は、特に中小企業への影響が懸念され、限られた予算ではありますが、緊急的措置として、48名の新規雇用対策を講じます。

「ものづくりのまち」を発信

地場企業の優れた技術力を生かし、本市を「ものづくりのマチ」として広く発信するための具体的な方法について検討します。

(仮称)ビジネスサークル研究会の設置

異業種間交流による新製品や新技術の開発、企業間連携を強化するため、(仮称)ビジネスサークル研究会の設置について検討します。

企業振興
2,022万円

市内企業が事業拡大や技術開発などによって、経営安定化や雇用拡大を図るため、設備投資をされる企業に対し、空知産炭地域総合発展基金の有効活用や企業振興促進事業に基づき支援します。

商業振興
100万円

中心市街地における赤平駅前広場の完成や大型店の進出により、環境が大きく変化しており、店舗近代化促進事業や空き店舗活用など、人の流れをいかに見出すか、関係機関と連携を図りながら検討します。

農業振興
1,160万円

「売れる米づくり」を最大目標に掲げ、中山間地域等直接支払制度や農地水環境保全向上対策により、農用地などの環境整備を進めるほか、農業者や関係団体と連携を図りながら、複合経営における高収益作物などの産地化を推進します。

林業振興
675万円

分収造林事業、21世紀北の森づくり推進事業並びに森林整備地域活動支援交付金事業を活用し、さらに、広域基幹林道エルム線を整備することによって、林業の振興を図ります。

観光振興
3,560万円

エルム高原施設の徹底したサービスにより、リピーターを含む顧客の確保に努め、集客の拡大を図るほか、財政難によって廃止されていた観光協会に対する補助金を復活します。

3 個性を活かして生きる力を育てましょう

小・中学校校舎耐震化事業
801万円

一人ひとりの特性に応じた教育環境の充実に努めると共に、安全な学校校舎づくりを進めるため、耐震化事業を計画的に実施します。

小・中学校図書整備
355万円

学校図書費を増額し、読書環境や学習環境の充実を図ります。

幼稚園教育振興

「3歳児保育」「預かり保育」を実施し、多様化する教育ニーズに対応します。

高校教育振興
25万円

赤平高校につきましては、志願者が減少し厳しい状況下にありますが、高校存続に向け引き続き「赤平市中・高教育推進委員会」などの関係機関と連携を図ります。

学校給食センター施設整備
4,190万円

食育と栄養バランスに配慮し、子どもたちに喜ばれ安全・安心できる給食づくりに努めると共に、食器洗浄器及び食缶洗浄器を更新します。

社会教育振興

社会教育目標に基づき、利用者の立場にたって、交流センターみらい並びに東公民館などの効果的な運営に努めます。

4 ゆとりと潤いのある快適な生活を支えましょう

公的住宅建替事業
3,560万円

福栄地区の御幸団地の3棟26戸を除却し、茂尻団地の建替事業を平成22年度から着工するため実施設計を行います。

公的住宅改修事業
8,182万円

春日第二団地24戸、宮下東団地24戸の屋上防水補修並びに給排水管取替工事、茂尻新町団地52戸、栄町団地8戸の水洗化工事、幸・新光団地のシルバー住宅（バルコニー）に手すりを設置します。

道路整備事業
6,200万円

生活の安全性や居住環境整備に向け、曙南1号通・若葉通・東文1条通の改良舗装工事、並びに川添通の歩道改良舗装工事を実施します。

移住定住促進事業

北国住宅地整備事業計画を基本として、豊丘南団地の分譲地を市内外にわたって広くPRし、持ち家による移住定住化の促進を図ります。

除雪機械整備
3,997万円

除雪グレーダーを購入し、計画的な除排雪対策に努めます。

公共交通対策
38万円

生活圏の拡大を図るため、新たに新光団地のバス停留所を設置する費用を負担します。

上水道整備
3,500万円

安全・安心な生活用水を市民に提供するため、浄水施設の補修や補強等に努めます。

下水道整備
5,694万円

日の出地区などの公共下水道工事を行うほか、既存施設の維持修繕を図るとともに、未水洗化世帯の解消を進めるなど、生活環境の向上と公共水域の水質改善に努めてまいります。

ゴミ減量化対策
32万円

ゴミの減量化については、市民一人ひとりの積極的な取り組みによって、一定程度の成果を上げておりますが、一層市民のご理解とご協力をお願いするほか、「資源回収活動団体奨励助成事業」を活用し、資源ゴミの減量化及び有効活用を図ります。

5 人と人とが語り合い行動できる地域づくりを進めましょう

情報共有と評価

「パブリックコメント」「市民まちづくり評価制度」並びに住民懇談会など、市民参加や直接的対話の機会を拡充します。

まちづくり活動推進事業
130万円

各種団体に対する「まちづくり活動推進事業補助金」などを有効活用し、地域活性化と共有社会の実現に努めます。

行財政改革

「赤平市財政健全化計画（改訂版）」を基本に引き続き行財政改革に取り組むと共に、健全化段階への移行を目標に財政運営を行います。

まちの将来像

「定住自立圏構想推進要綱」など、近隣市町と連携すべき事項や単独で維持すべき事項など、本市の将来あるべき姿について、様々な角度や分野から慎重を期して検討します。

教育行政執行方針

本市では、いわゆる「財政健全化法」による「財政再生団体」回避が最大の課題であり、「財政健全化計画」にもとづく行財政改革の着実な実施が求められることとなり、教育委員会所轄の各種施設の維持、管理や事務局の組織体制及び事務、事業の見直しなどに引き続き積極的に取り組んできました。

こうした厳しい状況の中でも、市内の各小・中学校においては、各種教育活動に果敢に取り組み、着実に成果をあげてまいりました。

教育委員会といたしましては、豊かな生涯学習社会の実現をめざし、未来に生きる赤平の子どもたちはもとより、市民の皆さんが快適な環境のもとで、充実した人生を送ることができるよう各種の取り組みを進めてきたところです。

平成20年度の成果と反省に立って、赤平の教育の一層の充実、発展をめざし、地域の皆さんの信頼を高めるため、平成21年度の教育行政執行方針を示すものです。

渡邊敏雄教育長

ひとりひとりの子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体力」を育む学校教育の充実に努めます

学校教育のねらいは、子どもたちに確かな学力をつけ、生涯にわたってたくましく生きる力を育むことにあります。基礎的、基本的な知識の定着はもとより、一人ひとりの特性に応じ、きめ細やかな指導を通して、心身ともに調和のとれた豊かな人間性の育成に努めなければなりません。

昨年、新学習指導要領が告示されましたが、本格実施に向けた移行措置を進めるとともに、学校図書や教材・教具の整備充実と指導方法の工夫等、授業の改善を目指す取組みを進め、児童・生徒の発達段階と地域性に配慮した知育・徳育・体育の調和のとれた教育課程の編成を図ります。あわせて、耐震化を含めた安全な校舎環境の整備に努めます。

特別支援教育

各学校ではコーディネーターの配置を含む校内組織の設置や「個別の支援計画」の策定などに取り組んできたところであります。一人ひとりの子どもの特性をみきわめ、特別支援教育の一層の充実をめざし、交流教育や合同学習を通して取り組みます。

幼稚園教育

公立幼稚園としては、管内で最も大きな幼稚園であり、広々とした環境の中で、3歳児保育を含め適切な教育が実施されています。今後とも幼稚園教育の一層の充実をめざし、職員一丸となって取り組むよう指導していきます。

学校給食

児童・生徒の健全な心身の発達に資する学校給食の役割は極めて大切です。食育の重要性が叫ばれている中、栄養のバランスに配慮し、子どもたちに喜ばれる、安全、安心な給食の提供に努めます。

また、食の安全確保から国産、道内産の食材をできる限り使用することを基本に、地産地消を併せ献立を工夫することで値上げを押さえてきましたが、引き続き努力してまいります。

生徒指導

一人ひとりの個性を磨き、確かな社会性と自己実現を図ることのできる生徒指導の充実は重要な課題であります。

いじめ根絶はもとより、不登校の解消、問題傾向をかかえる児童・生徒の早期対応、問題発生時の機敏な対応など、教職員と児童・生徒の日常的な触れ合いや心の交流を大事にしながら信頼関係を確立し、積極的な生徒指導を通して対応してまいります。

特に、いじめに対する対応については、子どもの苦痛をしっかり受けとめ、いじめられている側にたって観察、相談、指導体制を整えることと、日常的に好ましい学級づくりに心がけ、子どもたちの交友関係を風通しのよいものとすることであります。『明るく、元気で、楽しい学級づくりが、いじめ根絶の切り札である』との共通認識にたち、学校への指導を強めてまいります。

また、子どもの安全・安心の確保は今日的な重要課題です。事件・事故に巻き込まれることのないよう安全指導の充実に努め、保護者や地域の方々、関係機関との連携を密にし、学校支援地域本部事業を活用して登・下校時の安全確保の体制づくりを進めます。あわせて、日常の安全教

育を徹底し交通事故の防止に努めます。

教職員の研修と資質向上

学校教育に直接携わっている教職員の役割は極めて重要であり、教職員一人ひとりが日常の子どもとのかかわりを通して生活実感を共有し、広く社会性を身につけ、地域に根ざした教育を進めなければなりません。このため、教職員は、絶えず研修の重要性を認識し、専門性を高めることが重要であると同時に、豊かな人間性の確立に努めなければなりません。

教職への愛着と誇りを確かなものとし、情熱あふれる教職員の育成・指導に努めてまいります。

心豊かに学習し、充実した人生の創造をめざす社会教育の推進に努めます

市民が心豊かに学習し、充実した人生の確立をめざす社会教育の推進は、少子・高齢化が進む現在、極めて重要であり、積極的な事業展開が求められています。本市の社会教育目標である「ゆとりある人生を求め、生涯にわたり楽しく学び、みんなでつくるわたしたちのまち」の実現をめざし、積極的な取り組みを進めます。

本市の厳しい財政状況から、公民館の休館、郷土館の廃館に加え、昨年度は、文化会館、スポーツセンター、武道館の全面休館など関係者のご理解を得ながらすすめてまいりました。今後は、体育関係につきましては、総合体育館、社会教育関係につきましては、交流センターみらい、東公民館に集約し、利用者のご理解を得ながら、効率的、効果的な管理、運営に努めてまいります。

青少年教育

事業の拡大と指導者養成、体験学習の促進をねらいとして、引き続き青少年健全育成事業、ふるさと少年教室などの充実をめざします。

また、子どもたちを事件・事故から守り、安全、安心を確保するため、青少年センターを中心とし、地域住民との連携を図り、登・下校時のパトロールをはじめ各種の取り組みを進めます。特に、子どもの虐待などの諸課題についても、関係機関との連携を密にして取り組んでいきます。

成人・女性・高齢者教育

生涯を通して、豊かで充実した人生の創造は、常に学びの姿勢をもつことが基本となります。公民館講座、趣味・教養講座などの学習機会の積極的な活用、また、人材バンクを含めた指導者の発掘・養成など、地域社会に密着した学習機会の充実に努めます。

芸術・文化の振興

市民が芸術・文化に親しみ、ゆとりとふれあいを大事にします。各種イベントを中心に、文化教養事業を奨励するなど、市民の文化への理解と関心を高め、文化協会と連携し、地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興に努めます。

読書活動振興と図書館運営

市民が親しみ、利用しやすい図書館をめざし、図書ならびに各種情報の整備、充実を図ってまいります。また、「子ども読書活動推進計画」にもとづき、学校教育はもとより子どもたちが一層読書に親しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。「ブックスタート」、「絵本読み聞かせ」事業については、引き続き取り組み、内容の充実に努めます。

市民の健康増進をめざしたスポーツの振興

心身ともに健康で豊かなライフスタイルを築く「生涯スポーツ社会」の実現をめざし、健康づくり、体力づくりをはじめ、年齢、体力、技術に応じた多様な競技スポーツ、レクリエーションスポーツ活動を支援してまいります。また、スポーツ関係団体との連携を密にし、指導者の育成と体育協会の自主運営を促進します。

学校・家庭・地域の連携のもと、教育の総合力で、活力ある地域社会の創造に努めます

赤平の教育は、「地域に信頼される赤平の教育を創ろう」をテーマに取り組んできました。学校は、地域の学校であり、地域のイベントに市内の全小・中学校が積極的に参加することで教職員が地域の住民であることの自覚が参加を通じて確実に芽生えてきています。開かれた学校をめざし一層の充実した取り組みを進めます。

赤平市教育研究推進協議会は、信頼される赤平の教育づくりの中心的な役割を担い専門性を高めるための教育研究はもとより、地域のイベントへ積極的にかかわっています。赤平の子どもたちを中心に据えた活動で、今後も一層の充実、発展をめざします。

赤平高校再生

一時、存亡の危機にたたされた赤平高校は、高校自らの各種の取り組みを通して確実に自信をつけ信頼回復に努めていますが、中卒者の大幅減少などで依然として厳しい状況下にあります。市民の高校存続への盛り上げを図り、存続の運動をより一層強力に展開してまいります。

平成21年度 赤平市の家計

3月開会の赤平市議会第1回定例会において21年度の各会計予算が可決されました。

新年度の予算は「赤平市財政健全化計画(改訂版)」を基本として編成し、当市の懸案となっている「地方財政健全化法」に基づく連結実質赤字比率が早期健全化基準を下回ることを最大の目標としつつ、一方では現下の厳しい雇用情勢に対応するため「緊急雇用創出事業費」を新設するとともに、公共事業の一部前倒しを行い雇用の場の確保に努めました。

各会計予算

会計区分	21年度予算額	20年度予算額	前年度比
一般会計	77億 924万円	82億9040万円	△ 7.0%
※公的資金借換債を除いた場合	76億6994万円	81億1890万円	△ 5.5%
国民健康保険特別会計	30億5780万円	32億1942万円	△ 5.0%
老人保健特別会計	51万円	2億5290万円	△91.1%
後期高齢者医療特別会計	2億3205万円	2億3181万円	0.1%
土地造成事業特別会計	51万円	6733万円	△99.2%
下水道事業特別会計	8億3964万円	13億 345万円	△35.6%
※公的資金借換債を除いた場合	6億8384万円	6億8135万円	0.4%
霊園特別会計	582万円	584万円	△ 0.3%
用地取得特別会計	7416万円	1億8217万円	△59.3%
介護サービス事業特別会計	2億3829万円	2億3534万円	1.3%
介護保険特別会計	12億 780万円	11億7396万円	2.9%
水道事業(企業)会計	4億5147万円	4億2686万円	5.8%
病院事業(企業)会計	27億 256万円	23億6727万円	14.2%
合計	165億1985万円	177億5676万円	△ 7.0%
※公的資金借換債を除いた場合	163億2475万円	169億6316万円	△ 3.8%

緊急雇用創出事業

5,695万円

この事業は、本市を取り巻く厳しい雇用情勢の中、雇用不安を抱える方々が増加しており、このような状況を改善するため、北海道の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」と地方交付税の「地域雇用創出推進費」を活用し、嘱託・臨時職員の新規採用と業務委託により、新規雇用を図る事業です。

事業内容は、各種調査データベース化作業、草刈等の軽作業など21事業。新規雇用者数は48名予定しています。

性質別予算のポイント!

人件費は職員の給与削減率の減少などに伴い、対前年度比18.2%の増となっています。普通建設事業費は市道改良舗装事業(4路線)や公営住宅施設整備事業(給排水管取替工事等)、高規格救急自動車の導入などを予定し、対前年度比で65.6%の増となっています。維持補修費については、市内各施設の老朽化に対処するため対前年度比33.0%の増となっています。公債費は公的資金借換債を含んで、対前年度比で15.7%減少しています。

一般会計性質別予算

性質別区分	21年度予算額	20年度予算額	削減率
人件費	11億8176万円	9億9999万円	18.2
物件費	7億7474万円	7億2109万円	7.4
補助費等	12億6803万円	11億 968万円	14.3
扶助費	15億3522万円	14億3308万円	7.1
普通建設事業費	4億 367万円	2億4371万円	65.6
維持補修費	2億6221万円	1億9719万円	33.0
公債費	9億9875万円	11億8475万円	△ 15.7
※公的資金借換債を除いた場合	9億5945万円	10億1325万円	△ 5.3
積立金	4127万円	7億 619万円	△ 94.2
投資及び出資金	9520万円	150万円	6246.7
貸付金	3536万円	5億6027万円	△ 93.7
繰出金	9億7333万円	11億3195万円	△ 14.0
予備費	1億3971万円	100万円	13871.0
合計	77億 924万円	82億9040万円	△ 7.0
※公的資金借換債を除いた場合	76億6994万円	81億1890万円	△ 5.5

※平成19年度から21年度までに限り、金利5%以上借入金(市債)を一度償還し、同じ年度内にほぼ同額を低金利に借り換えるものです。

一般会計予算の合計額　77億924万円

歳入

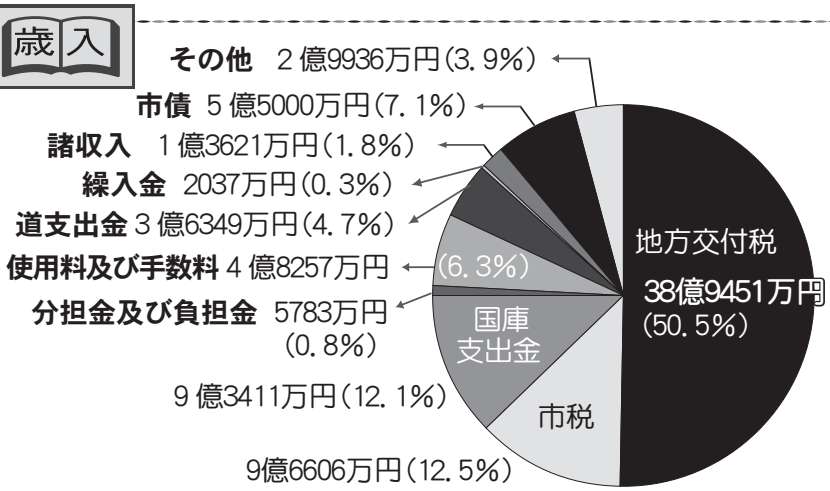

歳入の主な内容

①市税総額は、長引く景気低迷や市職員の給与の削減などの影響により対前年度比4.7%の減。
②地方交付税は、普通交付税において緊急雇用創出推進費の創設などの増加要因もあり、臨時財政対策債（普通交付税の振替措置）を含めると対前年度比0.2%の増。
③市債は、普通建設事業の増加により対前年度比38.2%の増。

歳出の主な内容

①職員給与費は、職員の給与削減率の減少などに伴い、対前年度比18.9%の増。
②総務費が対前年度比で67.4%の減。これは前年度に㈱花卉園芸振興公社に対する対策として積立金を計上していたため。
③労働費は、緊急雇用創出事業費を創設したことにより対前年度比1131.9%の増。
④消防費は消防車両（高規格救急自動車）の導入により対前年度比101.2%の増。
⑤教育費については、学校施設耐震補強事業（赤間小学校）などにより対前年度比4.1%の増。

歳出

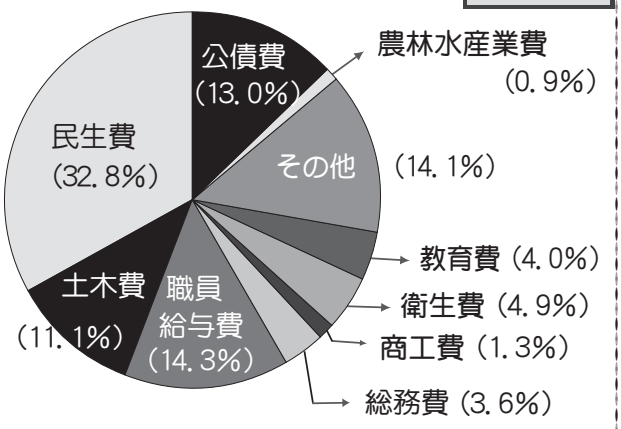

総務費

2億7783万円

庁舎管理や徴税、戸籍、選挙、監査委員などにかかる経費。

商工費

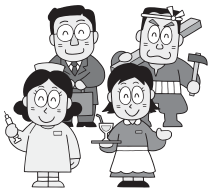

9981万円

商工業の振興対策や観光の振興に使われる経費。

衛生費

3億7398万円

検診など保険予防対策やごみ処理、環境衛生などの経費。

教育費

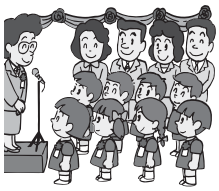

3億1154万円

学校や社会教育の振興、学校施設の整備に使われる経費。

農林水産業費

6762万円

農業対策や農業振興及び森林整備などに関わる経費。

職員給与費

11億　424万円

市で働く職員の給料などを支払う経費。

土木費

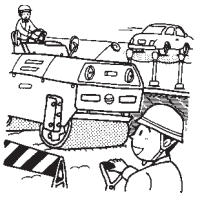

8億5921万円

道路整備や公営住宅建設、除排雪に使われる経費。

民生費

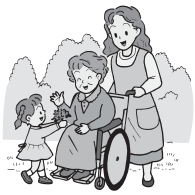

25億2507万円

高齢者や生活保護など市民の福祉対策に使われる経費。

公債費

9億9875万円

市が事業を行うために借り入れしていたお金の返済金。

その他

- 議会費　4996万円
- 労働費　6036万円
- 消防費　6673万円
- 諸支出金　7億7443万円
- 予備費　1億3971万円

4月1日から

定額給付金 子育て応援特別手当の申請受付を開始します！

申請の受付が始まります！

市民の方々への生活支援と地域経済の活性化を目的として定額給付金を支給します。

また、多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮し、緊急措置として、子育て応援特別手当を支給します。

4月1日㈬から郵送による申請受付、4月2日㈭から窓口での申請受付を開始します。

申請書は3月下旬に市役所から世帯主あてに送付していますので、お手元に届いていない場合は、市役所定額給付金担当までご連絡ください。

Q&A

Q. 世帯主が申請書を記入できないので、同一世帯の息子が代理で申請できますか？

A. できます。同一世帯の方の名前で申請し、同一世帯の方名義の口座に振り込むことができます。

Q. 4月は忙しくて申請できないんですが？

A. 申請については、9月30日まで市役所にて随時受け付けています。

▼申請に係わるご注意

■**4月2日㈭**から**4月10日㈮**まで、市役所コミセン多目的ホールにおいて集中申請窓口を設置します。集中申請窓口の受付は下記の地区割で行います。

会場での混雑を避けるため、それぞれお住まいの住所で指定された日に申請されますようご協力をお願いします。

この期間での申請受理分は、**4月28日㈫**に世帯主の預金口座へ入金する予定です。

現金支給を希望する場合は、**5月15日㈮**受け取りの予定となっています。

この受付期間をはじめ、定額給付金の**即日の現金受け取りはできません**のでご留意願います。

㊦ 郵送で申請されると・・・

郵送で申請される場合は、市役所へお越しいただく必要はありません。

集中受付窓口（市役所コミセン）

■定額給付金・子育て応援特別手当　地区割

日程＼時間	午前（9:00～12:00）	午後（12:00～16:45）
4月2日㈭	錦町・泉町・美園町	本町・大町・赤間4区・東大町・日の出町
3日㈮	豊栄町・幸町・住吉町	桜木町・宮下町・幌岡町・共和町
4日㈯	市内全地域対象	
5日㈰	市内全地域対象	
6日㈪	昭和町・西文京町	東文京町・北文京町
7日㈫	若木町	豊丘町・西豊里町・東豊里町・赤間1～3区・字豊里（豊丘南）
8日㈬	福栄団地・住友新町・住友末広町	住友住吉町・住友平和台・住友山手・住友本町・その他住友地区
9日㈭	茂尻元町・茂尻旭町・茂尻春日町	茂尻中央町・茂尻新町・茂尻本町・茂尻栄町・茂尻新春日・茂尻宮下
10日㈮	百戸町・エルム町・平岸新光町	平岸東町・平岸南町・平岸仲町・平岸曙町・平岸西町・平岸桂町

※当日は会場の混雑が予想されますので、できるだけそれぞれの指定日もしくは郵送にて手続きください！

定額給付金

支給金額 一人 **12,000円**（ただし、65歳以上（昭和19年2月2日以前生まれ）の人と18歳以下（平成2年2月2日以降生まれ）の人は**20,000円**）

基準日 支給の基準となる日
平成21年2月1日
※2月2日以降に赤平市内へ転入した場合は、従前の住所地からの支給となります。2月2日以降に市外へ転出した場合は、赤平市から支給します。

対象者 基準日現在、次のいずれかに該当する人。
❶市内に住民登録がある人。
❷市内に外国人登録がある人（出生などにより在留資格を有することなく在留することができる人を含み、短期滞在の在留資格者を除く）。

支給方法 原則、世帯主名義の預金口座への振り込み（世帯全員の分を世帯主に一括して支給）

【申請方法】

定額給付金または、子育て応援特別手当の支給を受けるためには、申請が必要です。

申請方法は、郵便による申請か、市役所の窓口での申請のいずれかになります。

詳細は、広報あかびら４月号と定額給付金申請のチラシを参照してください。

子育て応援特別手当

支給金額 支給対象となる子一人につき**36,000円**

基準日 支給の基準となる日
平成21年2月1日
※2月2日以降に赤平市内へ転入した場合は、従前の住所地からの支給となります。2月2日以降に市外へ転出した場合は、赤平市から支給します。

対象者 平成14年4月2日から17年4月1日生まれで、次のすべてに該当する子
❶同一世帯の平成2年4月2日から17年4月1日生まれの子の中で、第二子以降である。
※第一子が寮に入っているなどで世帯が別になっている場合でも、健康保険証などで扶養が確認できれば、同一世帯とみなします。
❷基準日現在、市内に住民登録または外国人登録がある人（外国籍の人は短期滞在者を除く）

支給対象者 支給対象となる子の属する世帯の世帯主で、基準日現在、市内に住民登録または外国人登録がある人（外国籍の人は短期滞在者を除く）。

支給方法 原則、世帯主名義の預金口座への振り込み

【定額給付金を受け取るまで】

❶申請書を返送

または窓口へ提出
↓
❷審　　査

↓
❸給付決定の通知

↓
第１回
❹給付　口座振込 4.28　窓口支払 5.15

定額給付金の給付をよそおった振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意を！

■市や総務省などがＡＴＭ（銀行、コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることはありません。

■ＡＴＭを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

■市や総務省などが、定額給付金の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

■ご自宅や職場などに市や総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたときには、迷わず、左記までご連絡ください。

連絡先　赤歌警察署☎32－0110

【問合せ先】

赤平市役所
定額給付金担当
（子育て応援特別手当）

☎32－2212

教育委員会 青少年表彰

各種青少年健全育成や団体活動、文化・スポーツ活動等の全国・全道・空知大会に出場し、優秀な成績を収めた青少年が表彰されました。（３月９日）　※学年は表彰式当日のものです。

赤平中学校吹奏楽部
全道吹奏楽コンクールＣ編成の部金賞受賞。空知吹奏楽アンサンブルコンサート、パーカッション・木管・金管の３部門金賞を受賞。

井波 綜護くん
（中央中３年）
全日本ジュニア空手道選手権大会北海道地区最終予選大会65kg超級準優勝。全日本ジュニア空手道選手権大会出場。

山本 貴久くん
（平岸小６年）
北海道小学生陸上競技大会走幅跳６位入賞。走高跳８位入賞。空知地区大会男子優秀選手賞を受賞。

赤平中央中学校合唱部
北海道合唱コンクール中学校部門・同声銀賞を受賞。札幌ヴォーカルアンサンブルコンテスト高校生以下の部Ａ金賞を受賞。

三浦 有未さん
（赤間小４年）
札幌地区グレンツェンピアノコンクール優秀賞を受賞。同コンクール関東大会金賞を受賞。

島崎 真緒さん
（茂尻小６年）
書究院書道展札幌市教育長賞を受賞。赤平市火災予防習字展平成18・19年最優秀賞を受賞。

木村 遥香さん
（平岸小６年）
北海道小学生陸上競技大会ソフトボール投６位入賞。空知地区大会同競技大会新記録で優勝。

赤平市市税等収納向上対策本部

保育料の納入は忘れずに！

保育所は、皆さんに負担いただいている保育料と市からの支出により運営されています。

保育料を滞納すると保育所の入所や継続ができなくなるばかりでなく、他の行政サービスも受けられなくなります。

また、保育料の滞納により貴重な財源が不足すると、「保育所の健全な運営」と「よりよい保育サービスの提供」に支障をきたしてしまいます。このようなことを避けるため、市では保育料の適正化及び収納業務の強化を図っていますので、保育料は忘れずに納入してください。納入できない理由があれば、必ずご相談願います。

子ども未来・医療給付係　☎32-2216

お仕事など日中忙しく不在がちな方や、うっかり忘れがちな方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはぶけ、納め忘れの心配のない便利で安心な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か市内金融機関の窓口で簡単にできますので、是非ご利用ください。

【今月の納税】

介護保険料第１期

納期　４月30日㈭まで

納期は必ず守りましょう！

【納税・納税相談について】
平日、午前８時30分から午後５時までの間、随時担当係で納税（付）相談を行っています。

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

正・副議長決まる

３月19日に開かれた赤平市議会第１回定例会において、議長に獅畑輝明氏（58歳・新政クラブ）、副議長に林喜代子氏（61歳・知新会）が選出（ともに新任）されました。

議　長　獅畑 輝明氏

副議長　林 喜代子氏

第５次赤平市総合計画 策定に向けて

住民懇談会を開催します

総合計画の素案がまとまりました 皆さんのご参加をお待ちしています

第５次赤平市総合計画策定に向け、昨年11月に公募委員を含む市民代表者25名により、「赤平市まちづくり市民会議」を設置し、５つの専門部会を設け、これまで、行政の専門部会との合同会議や、市民アンケート、住民懇談会、まちづくり意見箱の設置、青少年みらい会議などをおこない、みなさんから寄せられた意見、提言等を参考に議論を重ねてまいりました。

総合計画は平成21年度～30年度までの10カ年のまちづくり目標を明らかに示すもので、この度、総合計画の素案の内容がまとまりましたので再度住民懇談会を開催します。

市民のみなさんのご意見を伺わせていただきたいと考えていますので、多数のご参加をお待ちしています。

住民懇談会にあわせて、平成20年度の財政状況見込み及び花卉公社の清算に係る一連の経過について、再度ご報告をさせていただきます。

■地区別開催日程　午後６時から

日　程	会　場
4月17日(金)	平岸高齢者コミセン
4月20日(月)	東公民館
4月21日(火)	福栄地区集会所
4月22日(水)	文京生活館
4月24日(金)	交流センターみらい
4月27日(月)	若木生活館
4月28日(火)	豊里ふるさと会館

※上記日程により、どちらの会場に参加されても結構です。

第５次赤平市総合計画案に関する意見を募集します

パブリックコメントを実施

第５次赤平市総合計画案を下記の場所にて公表し、その計画案に関する意見を募集します。寄せられた意見に対する市の考えを再度公表するパブリックコメントでおこない、透明性の向上と市民参加を推進するものです。

問合せ　企画財政課地域対策係☎32-1834

意見等の提出方法

◆**募集期間**　４月１日～４月25日（必着）

◆**募集方法**　公表場所に置いてある意見募集用紙もしくはホームページからダウンロードし、必ず氏名（ふりがな）、または団体名（団体の場合は代表者名も）、住所、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

1. **回収箱**…公表場所施設に設置された回収箱に投函
2. **郵　送**…〒079－1192
   赤平市泉町４丁目１番地
   赤平市役所企画財政課
3. ＦＡＸ…32－5033
4. **メール**…kikaku@city.akabira.hokkaido.jp
5. **持　参**…企画財政課地域対策係（市役所２階）

※ご記入いただいた個人情報は、適切な管理を行い、住所、氏名を第三者に開示することはありません。

意見提出のできる方

市内に在住、勤務、通学されている方

第５次赤平市総合計画案の公表場所

◆市役所コミュニティセンター、茂尻支所、平岸連絡所、交流センターみらい、図書館、市立赤平総合病院

◆市ホームページでご覧になる場合は、トップページ中段左側の「第５次総合計画」のバナーからご覧ください。

◆各施設では資料は各施設でできるほか、希望される方への配布も行っています。

パブリックコメントの流れ

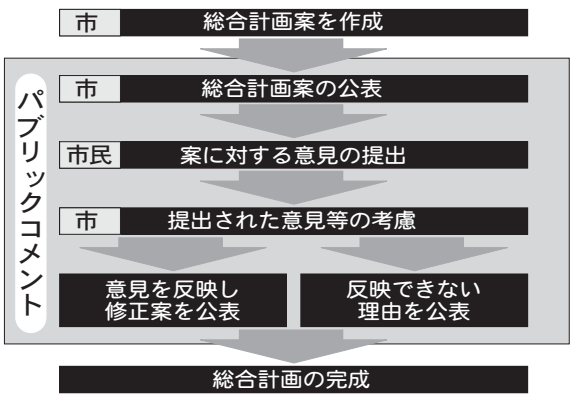

結果の公表

お寄せいただいた意見は内容ごとにまとめて広報やホームページ等で公表します。
なお、総合計画に対する意見に著しく反する内容と認められる投稿につきましては公表しません。

保養サービスバス運行表

保養サービスバスは、曜日ごとに３地区の運行を行っておりますので、是非ご利用ください。

A地区　月曜日・木曜日

平岸東町会館	9:15
平岸駅前	9:16
平岸マート前	9:17
浄光寺前	9:19
平岸桂町（国道下道路）	9:21
茂尻本町集会所	9:22
エルム工業前	9:24
茂尻栄町老人クラブ前	9:27
茂尻新町	9:28
百戸雇用促進住宅前	9:34
ケアハウスすいこう	9:35
交流センターみらい前	9:42
赤間入口	9:45
保養センター	10:00

B地区　火曜日・金曜日

茂尻伊藤石油前	9:25
日の出町会館	9:28
マックスバリュ赤平店前	9:30
文化会館	9:32
中央会館（虹かけ橋下）	9:33
市役所下（川添通り）	9:34
宮下東団地付近	9:36
桜木町バス停付近	9:37
赤平西郵便局前	9:43
文京簡易郵便局前	9:44
保養センター	10:00

C地区　水曜日・土曜日

桜木町研修センター	9:20
住吉獅子会館	9:30
工業団地入口（共和200番地）	9:36
共和地区集会所	9:37
十勝道路入口（赤平幼稚園側）	9:38
若木町生活館	9:40
青葉団地入口（バス停下）	9:41
文京旧７イレブン前	9:42
カトウ薬房前	9:44
豊丘町会館	9:46
保養センター	10:00

※運休日⬇日曜日と保養センターで指定した日

帰路につきましては、３地区とも保養センターを午後２時に出発し逆順路でお送りします。

エルム高原温泉「ゆったり」

特別感謝セール実施中!!

保養センターは、オープン以来、14年目を迎えました。これも偏にご利用くださいます市民の皆さんのお陰であります。平成21年度を迎え、日頃のご利用に感謝の気持ちを込めて４月１日～４月30日までの間、特別感謝セールとして、回数券（12枚つづり）にさらに入館券を２枚プラスし５，０００円で販売します。

「ゆったり」
☎34-2155
「虹の山荘」
☎34-2177
赤平振興公社
☎32-6160

保養サービスカード を交付します！

カードが交付されると月１回、施設をご利用いただけます。

対象者
赤平市に住所を有する65歳以上の方。

交付場所・日時
保養センター「ゆったり」で随時受付します。

持参するもの
住所及び年齢が確認できる住基カードや健康保険証、運転免許証など。

オーナー（会員）募集中！！

赤平らんオーナーズ倶楽部が発足

～赤平から～まちを『らん』でいっぱいにしましょう！

オーナー募集・配達範囲
赤平市・芦別市・滝川市・歌志内市・砂川市
上砂川町・新十津川町・奈井江町・浦臼町・雨竜町

オーナー特典
①らんを年３回（原則４か月ごと）お届けいたします
②抽選でステキな「らん」や生花・苗が当たります
③らんをお買い求めの際はオーナー割引が受けられます

オーナーとは
◎　一般個人オーナー（年会費 12,000 円）
◎　一般法人オーナー（年会費 22,000 円）
◎　特別個人オーナー（年会費 30,000 円）

問合せ・申込み
赤平らんオーナーズ倶楽部事務局
（株式会社赤平振興公社内）
赤平市幌岡町 375 － 1　☎ 32 - 5121

※ただし、初回につき応募数が規定に満たない場合は企画を中止することがありますのでご了承ください

お一人様・1日券
観らん券
当　日 800円
前売り 500円
（高校生以下無料）

4月17日（金）

9:00～	オープニングセレモニー・授賞式
10:00～	開場
11:00～11:50 12:10～13:00	ＮＨＫ趣味の園芸　江尻光一氏　講演会 「洋らんの咲かせ方」※終了後サイン会
13:30～14:30	実践セミナー　フラワーアレンジメント 講師　華道　池坊光明流清美会　家元　奥　祥華氏　材料費1000円
17:00	閉場

4月18日（土）

10:00～	開場
10:30～12:00	道新文化センター　洋ラン教室講師 「温室がなくてもランは育つ」荻原和夫氏
13:30～14:30	実践セミナー　フラワーアレンジメント 講師　華道　池坊光明流清美会　家元　奥　祥華氏　材料費1000円
15:00～16:00	押し花体験　講師　赤平蘭友会
17:00	閉場

4月19日（日）

10:00～	開場
10:30～12:00	道新文化センター　洋ラン教室講師 「温室がなくてもランは育つ」荻原和夫氏
13:30～14:30	実践セミナー　フラワーアレンジメント 講師　華道　池坊光明流清美会　家元　奥　祥華氏　材料費1000円
15:00～16:00	押し花体験　講師　赤平蘭友会
17:00～	閉会式

講演会 洋らんの咲かせ方

17日㈮①11時～ ②12時10分～

講師「ＮＨＫ趣味の園芸 江尻光一氏」
育て方が難しいといわれる洋らんを美しく咲かせるポイントがわかります。

講演会 温室がなくてもランは育つ

18日㈯・19日㈰　10時30分～12時

講師「道新文化センター洋ラン教室講師 荻原和夫氏」
北海道で楽しむ洋ランの上手な育て方や管理の方法を学びましょう。

実践セミナー フラワーアレンジメント

17日㈮・18日㈯・19日㈰　13時30分～14時30分

講師　華道 池坊光明流清美会 家元 奥祥華氏
きれいな花の選び方・まとめ方など、実際に触れながら楽しく学べます。

押し花体験 花はがき作成

18日㈯・19日㈰15時～16時

講師　赤平蘭友会
すてきなお花を使った花はがきを作成してみませんか。

その他 イベント

花の即売会、押し花展示、中空知５市５町物産展、喫茶コーナーや屋外飲食コーナーなどイベントも盛りだくさん。

「ぐ～チョコランタン」記念撮影コーナー

赤平オーキッド㈱行き

当日、らんフェスタ会場より、赤平オーキッド㈱まで、**シャトルバスが往復**します。コチョウランの生産販売施設では、道内最大の生産規模を誇り、赤平から美しいランを全国に発信しています。

らん会場 ◁═══▶ らんハウス
◀═══▷

シャトルバス特別運行！

問合せ　らんフェスタ赤平実行委員会事務局（市役所商工労政観光係☎ 32-1841）

ごみ減量化大作戦 XIV

報告します！

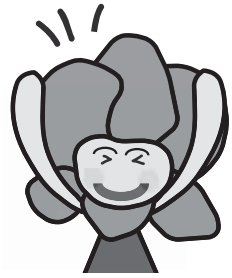

● 取組効果額 ●

1,000万円

2008年度見込

平成21年度

ごみ袋値上げは見送り！

一年間、市民の皆さんと取り組んできました「ごみ減量化大作戦」の努力により、平成21年度のごみ袋価格の値上げが見送られることになりました！

目標預金額の2,000万円の達成は難しい状況ですが、この市民一人ひとりの積極的なごみ減量への取り組みが実を結びました！

これもひとえに赤平市民の皆さんの協力と行動の賜物であり、まちづくりへの協働がなされたことに深く感謝申し上げます。

今後も気をゆるめることなく、ごみ減量化を進めてまいりますので、市民の皆さんのさらなるご理解、ご協力をお願いします。

ごみ減量への道

2008 Gomi Project Start

3月	ごみ減量作戦開始
4月	ごみ減量アイデア
5月	ごみランキング
6月	ごみ預金結果発表
7月	消費者協会の取組
8月	ごみが一番出る時
9月	生ごみ４コマ劇場
10月	主婦ごみ減量日記
11月	レジ袋有料化開始
12月	ごみ預金最高額
1月	生ごみ堆肥化取組
2月	ごみリサイクル
3月	ごみの野焼き禁止

次回、年間ごみランキング発表！

一年前は、**生ごみ**、**粗大ごみ**の排出量（一人当たり）が、中空知衛生施設組合加盟自治体の中で、１位でした。一年間の減量の成果が次回発表されます！ご期待を…

（２月実績）

燃やせるごみ

今月のごみ量	78,670 kg
前年同月のごみ量	92,240 kg
増減量	-13,570 kg
預金額	624,220 円

生ごみ

今月のごみ量	57,800 kg
前年同月のごみ量	61,530 kg
増減量	-3,730 kg
預金額	171,580 円

不燃ごみ

今月のごみ量	11,140 kg
前年同月のごみ量	14,080 kg
増減量	-2,940 kg
預金額	135,240 円

粗大ごみ

今月のごみ量	6,130 kg
前年同月のごみ量	6,160 kg
増減量	-30 kg
預金額	1,380 円

資源ごみ

今月のごみ量	17,610 kg
前年同月のごみ量	15,510 kg
増減量	2,100 kg
預金額	△96,600 円

※１kg あたり 46 円を処理料金として換算しています。

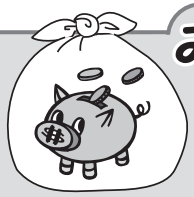

みんなでがんばる！ ごみ預金

目標 target

家庭系ごみの排出量目標 平成20年度	
１人１日あたり	486ｇ（前年度 586ｇ）
預金額（換算額）	20,000,000円

ごみ減量総合口座　特別預金通帳

口座番号 5304649　　赤平市　様

今月のごみ減量預金額　835,820 円

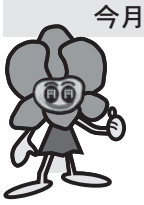

	１人１日	市全体のごみ量
今月のごみ量	428 g	171,350 kg
前年同月のごみ量	457 g	189,520 kg
増減量	△ 29 g	△ 18,170 kg

※この口座通帳は実在するものではありません。

特別預金（明細）　（円）

月	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
9	月実績分	789,360		4,694,300
10	月実績分		1,890,140	6,584,440
11	月実績分		1,659,680	8,244,120
12	月実績分	1,223,600		7,020,520
1	月実績分		1,215,320	8,235,840
2	月実績分		835,820	9,071,660
	累計減量預金額			9,071,660

赤平sangyo

Akabira industry report

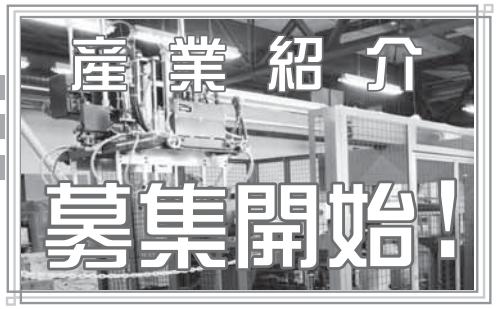

5月から新コーナーが始まります！

赤平のまちには、優れた技術力で活躍する企業等がたくさんあります。広報あかびらでは、地域を支える地場産業を市民の皆さんにご紹介していきます。ものづくりのマチ赤平として、地域とともに市民の意識を高め、大地に根ざしたたくましい産業の創造に取り組んでいきます。

掲載をご希望する事業者は、下記まで、ご連絡ください。掲載決定後に、取材日程を打合せし、広報広聴係が取材にお伺いします。

会社の概要、イチ押し商品の紹介、わが社の自慢インタビューなど、会社の魅力を紹介してみませんか？お電話をお待ちしてます！

お電話一本で受付！
広報広聴係まで
32−1834

nen-kin info

国民年金です

市民年金係☎32-1823 内206・207

平成21年度国民年金保険料

■定額保険料■月額14,660円(平成21年4月分～平成22年3月分)

国民年金保険料は前納することで割引になります。

1 保険料を前納すると割引額が増えます。(1年度分前納と6カ月前納などがあります。)

国民年金保険料を1年分一括して前納すると、現金払いは3,120円の割引(1年度分の保険料額175,920円が172,800円へ)となります。6カ月前納は、現金払いで710円の割引となります。(6カ月分の保険料額87,960円が87,250円になります。)

※1年度分、6か月分の前納納付書は、4月上旬に保険事務所から郵送されます。＊1部納付の保険料月額は、4分の1免除で1万1,000円、半額免除で7,330円、4分の3免除で3,670円です。

2 月々の口座振替も早割(当月保険料の当月末引落し)にするとお得です。

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると月50円の割引となります。

※手続きは、社会保険事務所または預貯金口座のある金融機関へ(持参するもの)■国民年金保険料納付案内書または年金手帳
■預貯金通帳　■金融機関届出印

引き落としは、手続きをした翌月または翌々月となります。後日郵送される「口座振替のお知らせハガキ」で開始月を確認してください。

問合せ　社会保険事務所☎52-2144

ho-ken info

医療保険です

医療保険係☎32-2214

「かかりつけ医」をもって健康管理をしましょう！

良い診察を受けるためには、お医者さんとの信頼関係が大切です。「かかりつけ医」を持つことで、日常的な診療や家族ぐるみの病気予防、食事や体力づくりのアドバイスを受けられるなど、より効果的な診療や健康管理ができます。

他にもどのようなメリットがあるのかご紹介します。

1 診療の手続きも簡単で、じっくり診察ができる。
2 入院や検査が必要な場合、適切な病院を紹介・指示してくれる。
3 健康診断などの結果を伝えておくことにより、診断内容に対するアドバイスが可能。
4 生活習慣病の早期発見・早期治療ができる。
5 家族の病状・病歴・健康状態を把握しているので、いざという時に早急な対応が可能。

医療コーナー

●市立病院外来診療日程●

市立病院の診療日程

	眼科	小児科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	皮膚科	産婦人科	外科	整形外科	内科
月	×	○	×	△	×	休診	○	×	△
火	○	○	△	△	△		△	△	○
水	×	△	×	□	×		△	▲	○
木	×	○	×	△	×		○	□	△
金	○	○	△	△	×		△	△	○

○…午前・午後とも診療　△…午前のみ診療　×…休診
□…午後のみ診療　▲…午前・第4週の午後診療

平日の受付時間

午前		午後				
7時45分～11時30分	7時45分～11時00分	12時30分～15時00分	12時30分～15時30分	13時00分～16時00分	13時00分～15時00分	15時00分～16時00分
全科	(金)の整形外科	整形外科(木)	整形外科 第4の(水)	泌尿器科	内科・外科・眼科	小児科

再来受診機

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

各科外来診療日程の変更について

★内科～４月から当分の間、(火)(水)(金)の午後外来を実施。
　医師の動静により変更あり。
★外科～４月から毎週(金)が午前診療に変更。
★皮膚科～４月から毎週(火)の午前診療を再開。
★眼科～４月から(火)(金)の午前午後診療に変更。
★耳鼻咽喉科～４月から毎週(火)(金)の午前診療に変更。
★泌尿器科～午後の受付時間が13:00～16:00に変更。

禁煙外来の開始について（４月から）

★毎週(月)(火)の15:30～16:30、完全予約制で行います。
　予約を希望の方は地域医療科まで

４月から病院敷地内が全面禁煙となります！

市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員

・薬剤師…１名

問合せ

〒079－1136
赤平市本町３丁目２番地
市立赤平総合病院管理課
☎32-3211　（内線406）

歯科 休日診療

4月	病・医院名	
5日(日)	メープル歯科（滝川市）	☎24-5800
12日(日)	田中歯科医院（滝川市）	☎75-2056
19日(日)	渋谷歯科医院（滝川市）	☎22-1737
26日(日)	アヒコ歯科医院（滝川市）	☎24-8711
29日(祝)	はらおか歯科医院（滝川市）	☎22-5678

医師の意志 Message

医師確保活動の成果として、1月から整形外科の常勤医として勤務されている藤井先生に、実際に勤務した赤平の印象などをインタビューしました。赤平市の現状を理解し、地域医療を支える高い意志を市民の皆さんへのメッセージとしてお届けします。

整形外科

藤井（ふじい）　学（まなぶ）先生

大阪を中心に関西で勤務した後、1月から整形外科医として赴任。

市立赤平総合病院に勤務したいと思った動機は何ですか？

TBS系列の朝の番組、朝ズバの『ほっとけない！』という特集番組をみて赤平を知りました。

一般の研修医がなかなか経験できないような研修を積めているのを見て、卒後10数年経っていても、また新しい経験ができるのではないかと応募しました。

実際に勤務して赤平の印象、患者さんの印象はいかがですか？

今はほとんどが病院、官舎、生協の往復なので、北海道の冬は思ったより寒くないです。患者さんは、忍耐強く感じます。関西の場合、2～3時間の待ち時間でも「遅い！」と文句を言われることも多いので、救急外傷も含めて医師一人の体制でやっている立場としては、大変助かります。

今後取り組みたいことは？

現在の整形外科の治療方針は、早期からの予防に変わってきています。リハビリに対する関心も低い様に思われますが、今後はリハビリにも興味を持ってほしいと思っています。

また整形外科医2名体制になるまでは、まだまだ大きな手術は行えない事も多いですが、外傷の手術など少しずつでも当院で手術を積極的に行っていくことで、これまで遠方に紹介されて手術や通院を行われていた患者さんの不便が多少でも解消すればと思います。

腰部硬膜外ブロックといった常勤医がいないと、なかなか行えない治療も開始していますので、気になる症状があれば、受診してみてください。

市民に向けてメッセージを…

テレビを通じてですが、市民の方々の病院に対する思いを知りました。

コンビニ受診が公然と行われるなど、自己中心的な日本人が増える中、疲弊した医師の立場をも理解し、互いに思いやるという原点に立ち戻って、医師・看護師・その他医療従事者や病院を守ろうと考えていただけることは本当にありがたいと思います。

我々医療従事者は理解ある市民の皆さんの助けもあり、静養を取らせていただける分、日中の業務は、これまで以上に精力的にやっていくように、みんなで努力していけるような職場環境を構築していきますので、今後もさらなるご協力をお願いいたします。

腰部硬膜外ブロック治療

市民のこえ

通いたくなりますよ

江積（えづみ）　郁子（いくこ）さん（住友福栄団地）

2月から知人の紹介で、他の病院から、整形外科に通い始めました。熱心にしっかりと先生に診ていただき、安心して通っています。とても良い医療スタッフに恵まれ、腰の痛みもよくなっていますが、また通いたくなりますね。

たくさんの日用品をありがとうございました

先月の広報で、再度日用品の募集をしたところ、2週間という短い募集期間にも関わらず、多くの皆さんよりご提供をいただきました。皆さんの善意と温かい激励の言葉に深く感謝申し上げます。

ご協力いただいた皆さん

江積様	福栄団地	成田様	幸町
柏田様	東文京町	雫様	豊栄町
角田様	茂尻春日町	川辺様	宮下町
坪谷様	福栄団地	当瀬様	字赤平
伏見様	平岸新光町	吉田様	昭和町
那須様	北文京町	羽立様	豊里
小賀坂様	宮下町	高野様	若木町
今井様	茂尻中央町	ゆうらく館	茂尻
佐藤様	東文京町	その他	7名
瀧様	平岸新光町		

クス さわやか

体を保つ… 病を探しだす…

健診検診を

康査 受けましょう！

市民健康ガイド

平成21年度検診日程が決まりました！

検診の種類	日　程	場　所	そ　の　他
特定健診 胃がん検診 肺がん・結核検診 大腸がん検診	5月31日(日)～6月2日(火)	ふれあいホール	30歳以上の市民 ※特定健診は40～74歳までの赤平市国保加入者に限ります。
	6月3日(水)	東公民館	
乳がん検診 大腸がん検診	7月7日(火)・8月23日(日) 7月8日(水)	ふれあいホール	40歳以上の女性 ※昨年受診された方は受けられません
子宮がん検診 大腸がん検診	8月22日(土)午前のみ 8月23日(日)		20歳以上の女性 ※昨年受診された方は受けられません
バスツアー検診 特定健診 がん（胃、肺、大腸、乳、子宮）	9月17日(木)・18日(金)	北海道対がん協会 札幌検診センター	
	12月15日(火)		
市立病院検診 特定健診 がん（胃、肺、大腸）	通　　年	市立赤平総合病院	※申込み・問合せは、直接、市立病院地域医療科☎32-3211まで

※特定健診は、現在加入している医療保険によって、受診方法が違います。詳細については各医療保険者にお問い合わせください。
※上記の各種健診（検診）を受診する場合、乳・子宮がん検診は、2年に1回、その他の健診（検診）は、1年に1回のみとなり、それ以上受ける場合は全額自己負担となります。

特定健診とは？

メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした健康診査で、身体測定のほか、腹囲測定、血圧測定、LDLコレステロールや空腹時血糖等の血液検査を行います。

～申込方法～
- 特定健診・胃がん・肺がん・大腸がん検診は5月号広報にてお知らせします。
- 乳、子宮、大腸がん検診は6月号広報にてお知らせします。
- バスツアー検診は8月号、11月号広報にてお知らせします。

保健所からのお知らせ

申込み・問合せ　滝川保健所　☎24-6201

事　業　名	実　施　時　間		場　所
こころの健康相談	4月9日(木)	14:00～16:30	滝川保健所

Health Guide

健康トピック

今月のお知らせ

「認知症サポーター養成講座」を開催します！

現在、85歳以上では４人に１人が認知症の症状があると言われ、認知症は身近な病気になってきました。

認知症サポーターとは、「認知症」についての正しい知識を理解し、地域で、認知症の人や家族を暖かく見守り、できる範囲で手助けをするという役割です。

ご要望があれば、出前講座を開催しますので、お気軽にお問い合わせください。

日　　時	随時、申込・受付しています。都合の良い日をご連絡ください。
場　　所	赤平市内（できればテレビのご用意をお願いします。）
対　　象	市内団体、町内会、お友達同士、サークル、企業等
講　　師	キャラバンメイト（所定の研修を履修した講師）
内　　容	認知症について、支援の方法、接し方、サポーターにできることなど
人　　数	５名以上
所要時間	60分から90分（参加費無料）
問 合 せ	介護健康推進課地域包括支援センター☎32-0661

今年度予防接種対象の方は忘れずに！

感染症とは？

ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り（感染）、体内で増加することにより発症する病気のことです。感染経路としては、１ｍ以上はなれていても感染する大変感染力の強い空気感染（麻しんや結核）、咳やくしゃみにより約１ｍ以内の範囲で感染する飛沫感染（ふうしんやインフルエンザ）や、身体の傷などから感染するもの（破傷風など）もあります。

予防接種とは？

感染症の原因となるウイルスや細菌などの力を弱めてワクチンをつくり、これを身体に接種して、その病気に対する抵抗力（免疫）をつくります。感染症の中には重い合併症や死に至るものもあります。しっかりと免疫をつけ、お子様を感染症から守りましょう。

今年度予防接種対象者の方は、無料で予防接種を受けられます。忘れず接種しましょう。

※２種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチン

ＤＴ２期　11歳～13歳の誕生日前日まで（標準は小学校6年生の間）

※ＭＲ混合（麻しん・風しん）ワクチン

ＭＲ２期　平成15年４月２日～平成16年４月１日生の方

ＭＲ３期　平成８年４月２日～平成９年４月１日生の方

ＭＲ４期　平成３年４月２日～平成４年４月１日生の方

問合せ　健康づくり推進係 TEL 32-5665　FAX 34-4188

お知らせ

国保賦課徴収係

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

平成21年度の保険料　計算方法と軽減の仕組み

平成21年度の保険料は、平成20年の所得を基に計算します。

ただし、4月分、6月分および8月分の年金から差し引く保険料は、暫定的に平成19年の所得を基に計算しています。

正式な保険料は、支払方法とともに、7月に個別にお知らせします。

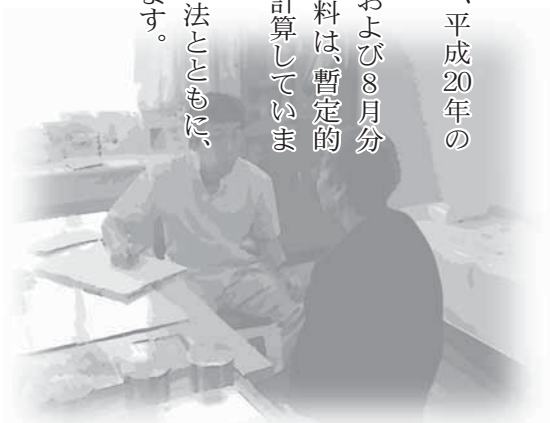

年間保険料の計算方法（平成21年度）

均等割
【一人当たりの額】
43,143円

＋

所得割
【所得※1に応じた額】
（平成20年の所得－33万円）×9.63％

＝

1年間の保険料
（限度額50万円）

注）1年間の保険料について
＊月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。
例）8月15日に加入⇒1年間の保険料÷12か月×8か月（8月～翌年3月）＝長寿医療制度の保険料
＊100円未満の端数は切り捨てます。

※1　所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除額や給与所得控除額など。）を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。
なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

所得の低い方は保険料が軽減されます

①均等割の軽減

所得の低い方は、均等割43,143円が次の例のとおり軽減されます。
例）年金収入のみの場合

年金収入		平成20年度の均等割	平成21年度の均等割
一人世帯	夫婦二人世帯※2		
168万円以下		8.5割軽減後 6,300円	7割軽減後 12,942円
上記のうち被保険者全員が、年金収入が80万円以下で所得が0円		8.5割軽減後 6,300円	9割軽減後 4,300円
―	192万5千円以下	5割軽減後 21,571円	5割軽減後 21,571円（平成20年度と同額）
203万円以下	238万円以下	2割軽減後 34,514円	2割軽減後 34,514円（平成20年度と同額）

※2　一方の所得が0円（年金収入120万円以下）の場合

②　所得割の軽減

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減されます。
例）年金収入180万円の場合
＊**軽減判定**⇒180万円－120万円（公的年金等控除）－33万円（基礎控除）＝27万円＜軽減に該当＞
＊**所得割**⇒27万円×9.63％×5割＝13,000円

被用者保険の被扶養者だった方は保険料が軽減されます

長寿医療制度に加入する前、被用者保険の被扶養者だった方は、加入してから2年間、保険料が軽減されます。
平成21年度は、均等割が9割、所得割が全額軽減されます。
⇒1年間の保険料4,300円

＜問合せ＞ 市役所市民生活課国保賦課徴収係☎32-2214　北海道後期高齢者医療広域連合☎011-290-5601

お知らせ　介護福祉係

介護保険制度

介護保険は老後の安心をささえるみんなの制度です

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険の保険料が変わります

介護サービス費用の見直しに伴い、65歳以上の方に納めていただく介護保険料も変更になりました。

介護報酬の改定、介護サービスの増加等により第3期（平成18～20年度）よりも月額基準額で500円のアップとなりますが、全道平均よりも安い保険料となる見込みです。

介護保険料はどのように決まる？

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直されます。

各市町村で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出された「基準額」をもとに、原則としてその方の世帯の住民税の課税状況、前年の収入・所得に応じて決められます。

介護保険料の上昇分の一部を国と市が負担します

介護サービス費用の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるために国が上昇分の一部を段階的に負担（特例交付金）します。また、赤平市も介護給付費準備基金を一部取り崩し、皆さんの保険料の負担を軽減します。

基準額の算出方法

市町村で必要な介護サービスの総費用

×

65歳以上の方の負担分 20％

÷

市町村に住む65歳以上の方の人数

＝

赤平市の保険料の基準額（平成21年度～平成23年度）
44,400円（年額）
3,700円（月額）

平成18年度～平成20年度は、年額38,400円・月額3,200円です。

*** 所得段階別保険料額 ***

新たな介護保険料は８区分７段階に分かれます

第３期 平成18～20年度

所得段階	年間保険料
第１段階	19,200円
第２段階	19,200円
第３段階	28,800円
第４段階	38,400円
第５段階	48,000円
第６段階	57,600円

第４期 平成21～23年度

所得段階	対象者	年間保険料	月額保険料（年額÷12）
第１段階	生活保護を受給している人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	22,200円（基準額×0.5）	1,850円
第２段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	22,200円（基準額×0.5）	1,850円
第３段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階に該当しない人	33,300円（基準額×0.75）	2,775円
第４段階①	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	36,800円（基準額×0.83）	3,066円
第４段階②	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税であって、第4段階①に該当しない人	44,400円（基準額）	3,700円
第５段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	47,900円（基準額×1.08）	3,991円
第６段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	55,500円（基準額×1.25）	4,625円
第７段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	66,600円（基準額×1.5）	5,550円

平成18～20年度に実施された、税制改正に伴う激変緩和措置に変わる措置として、第４・５段階が収入・所得区分により細分化され、８区分７段階となります。（太枠欄が新たに増える所得段階です。）

〈問合せ〉 市役所 介護健康推進課 介護福祉係 ☎32-2217

お知らせ

行政・公共 Public

景観法に基づく届出制について

北海道では良好な景観の形成のため、景観法第16条の規定に基づく届出制度を本年4月1日から施行しています。

一定規模の建築物の建築及び工作物の建設並びに開発行為を行う場合は知事への届出が必要となり、良好な景観を著しく阻害する場合は必要な措置を勧告等することがあります。

問合せ 空知支庁建設指導課主査(まちづくり)☎0126-20-0069

総合体育館・ふれあいホール 4月1日から禁煙になります

総合体育館・ふれあいホールでの喫煙につきましては、受動喫煙による健康被害の防止のため、4月1日から施設内での喫煙は全面的に禁止となりますのでご理解とご協力をお願いします。なお、敷地内(屋外)の一部に喫煙スペースを設けます。

問合せ 総合体育館☎33-7750

こんばんは市長室

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 4月23日(木)18時～

受付 4月6日(月)～10日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係☎32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情や意見・要望はありませんか。行政相談の対象となる業務は国の行政機関、特殊法人(JRやNTT)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。

日時 4月15日(水)13時～16時

会場 産業研修ホール

行政相談委員 川﨑和男氏

※相談日以外の相談も受け付けます。(幌岡町 川﨑 ☎32-3858)

福祉タクシー券の交付

交付対象者 市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障害・視覚、心臓、呼吸器、腎臓機能障害において、「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度がそれぞれ単独で1、2級に該当する方。ただし、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方を除く。

※該当者には、案内の通知が送付されます。

交付枚数 1人年間24枚(1枚530円×月2枚)

有効期間 4月14日～22年3月31日

持参するもの～印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時～4月14日(火)

9時～12時 東公民館(茂尻支所)

13時～16時 市役所コミセン

※4月15日(水)以降は地域福祉係窓口で交付いたします。

問合せ 地域福祉係☎32-2216

公証事務相談のお知らせ

滝川公証役場では、次のとおり公証業務に関する相談所を開設します。相談は無料です。

期日 4月6日(月)～10日(金)

時間 9時～17時

場所 滝川公証役場

相談内容 遺言、離婚に伴う慰謝料・財産分与・養育費の支払い、金銭貸借、不動産貸借ほか

※電話での相談もお受けします。

問合せ 滝川公証役場☎24-1218

巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福祉司などを派遣し、児童に関する相談を実施します。希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。

日程 5月7日(木)、9月9日(水)、2月10日(水)

主な相談内容 養育・非行・心身障害・発達やしつけ・健全育成・子育てに関する相談等

申込み 子ども未来・医療給付係☎32-2216

生活 Life

銃器による捕獲実施中 入山時にはご注意ください

近年、クマの出没やシカの農作物被害などが発生しています。このため、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

山に入るときは、目立つ服装で入るようにしましょう。

狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 農林係☎32-1842

まごころ商品券

冠婚葬祭・各種景品などにご使用下さい

★赤平商工会議所にて販売しております★

広報あかびら

Public information Advertising

広告を募集しています！

申込みは広報広聴係 ☎32-1834 まで

クマに遭わないために！

(1)熊の出没地域に行かないこと
(2)鈴などにより、人の存在を知らせること
(3)残飯、空き缶などのごみは、必ず持ち帰ること

問合せ 農林係☎32-1842

スポーツセンターテニスコートの利用について

スポーツセンターテニスコートの利用にあたり、今まで使用料は無料となっていましたが、今シーズンより、コート1面1時間あたりの使用料がかかることになりました。

使用料は、総合体育館の窓口にて前納したうえでご利用いただくことになります。

また、夜間照明が今シーズンより廃止となり、夜間のコート利用はできません。使用時間も「日の出から日没まで」に変更となりましたので、ご利用の際はお間違えのないようにお願いします。

問合せ 総合体育館☎33-7750

平岸テニスコートの廃止について

長年にわたりご利用いただいていました平岸テニスコート(新光町3-1)は、用途変更に伴い、今シーズンより使用できません。

今後につきましては、スポーツセンターテニスコートなど、ほかのコートをご利用ください。

問合せ 総合体育館☎33-7750

入林・山菜取りの心構え

(1)行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること
※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること
(2)単独での入林は、極力やめること
(3)目立つ服装で入林すること
(4)通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯などを携行すること
(5)造林用作業道には、立ち入らないようにすること
(6)迷ったら、あわてず落ち着いて行動すること

問合せ 農林係☎32-1842

春の火災予防運動

実施期間 4月21日～4月30日
統一標語 「火のしまつ　君がしなくて　誰がする」
住宅防火いのちを守る7つのポイント
【3つの習慣】
■寝タバコは絶対にやめる。
■ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
■ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
【4つの対策】
■逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
■寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
■火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
■お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
※期間中の正午にサイレンを鳴らします！

消防本部(署)・消防団

火災防御訓練の実施

春の火災予防運動にあわせ、消防職・消防団員による火災防御訓練を実施します。

日　時 4月23日16時
会　場 字豊里34-6(文京保育所)
問合せ 消防本部警防係☎32-3181

春の全国交通安全運動

期　間 4月6日(月)～15日(水)
【年間スローガン】
ストップ・ザ・交通事故死
～めざせ安全で安心な北海道～
【運動の重点目標】
■子どもと高齢者の交通事故防止
■全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
■スピードの出し過ぎ防止
■自転車の交通事故防止
■飲酒運転の根絶
【通年運動】 高齢者事故防止・夜間反射材普及、交差点事故防止、スピードダウン、シートベルト着用向上・デイライト、飲酒運転の根絶

▣赤平市交通安全推進協議会・赤平交通安全協会・赤歌警察署

霊園・第二霊園の受付開始（4月1日から）

▼赤平霊園	使用料	管理手数料	合計
洋式(4㎡)	172,000円	40,000円	212,000円
和式(4㎡)	121,000円	40,000円	161,000円
▼第二霊園	使用料	管理手数料	合計
規制(和式)	177,000円	64,000円	241,000円
自由(4㎡)	177,000円	64,000円	241,000円
自由(7.5㎡)	332,000円	120,000円	452,000円

お問合せは、生活環境係☎32-2215まで

善意 Charity

ありがとうございました

〔愛真ホームへ〕　～敬称略～

◈遠藤悦子(幸町)　あて布
◈保養センターゆったり　〃
◈阿部千恵子(本町)　〃
◈ゆうらく館(茂尻)　〃
◈茂尻太極拳同好会　〃
◈光運寺大谷婦人会　〃
◈茂尻元町老人クラブ　紙おむつ
◈大谷婦人会宝性寺支部
◈宝性寺和光会　尿パット3万円分
◈匿名　あて布

講習 Training

防火対象物点検資格者の講習日程について

実施日 6月9日(火)～12日(金)
会　場 札幌市民防災センター
申請先 (財)札幌市防災協会(札幌市白石区南郷通6丁目北2-1札幌市民防災センター内)☎011-861-1211
申　込 4月20日(月)～5月12日(火)
※持参または郵送にて受付します。
問合せ 消防本部予防係☎32-3181

募集 Recruit

危険物取扱者試験

試験日　6月7日(日)
種　類　甲種、乙種（第1～6類）、丙種
試験地　札幌市、旭川市ほか
種　類　乙種（第1～6類）、丙種
試験地　滝川市、岩見沢市ほか
受　付　4月20日(月)～30日(木)
問合せ　消防本部予防係
☎32-3181

消防設備士試験

試験日　6月7日(日)
種　類　甲種（第1～5類）、乙種（第1～7類）
試験地　札幌市、旭川市ほか
受　付　4月20日(月)～30日(木)
問合せ　消防本部予防係
☎32-3181

札幌国税局からの募集
税務職員を募集しています

人事院が実施する国家公務員（国税専門官）採用試験の最終合格者の中から採用されます。

受験資格　(1)昭和55年4月2日から昭和63年4月1日生まれの方。(2)昭和63年4月2日以降生まれのもので次に掲げる方。①大学を卒業した者及び平成22年3月までに大学を卒業見込みの方。②人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方。
受付期間　4月1日(水)～14日(火)
【第1次試験】
試験日　6月14日(日)
試験種目　教養試験、専門試験
合格発表　7月21日(火)
【第2次試験】
試験日　7月21日(火)～28日(火)のうち指定する日
試験種目　人物試験、身体検査
最終合格発表　8月21日(金)
問合せ　滝川税務署総務課
☎22-2191

奨学生を募集しています
保護者学生への融資制度

保護者が市内に居住し、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学及び在学中の方は、次のとおり貸し付けします。

貸付金額（月額）
高等学校生…8千円
高等専門学校生…1万円（公立）、1万5千円（私立）
短期大学・大学生…1万5千円（公立）、2万円（私立）
返済期間　卒業後10年以内
申込み　4月24日(金)までに**学校教育係**☎32-1822まで、お問合せください。
※申込用紙は同係にあります。
※提出書類を参考に選定します。
※特定滞納者等に認定されている世帯の方は貸付できません。
※高等専門学校とは、北海道内では、函館・苫小牧・釧路・旭川各工業高等専門学校の4校のみ。他の専門学校は貸付不可。

独居高齢者サポート事業
サポーターを募集します

昨年10月から、ひとり暮らしで日常生活に不安を抱えている高齢者の方に、安否確認や相談などをしていただける地域の見守りサポーターを募集しています。

高齢者の方が安心して暮らせるようご協力をお願いします。

申込み　介護福祉係☎32-2217

平成21年度自衛官募集

防衛省では、平成21年度の自衛隊幹部候補生の募集を行っています。

募集種目及び資格
一般幹部候補生…20歳以上26歳未満の方（22歳未満は大卒者または大卒見込みの者）
締　切　5月12日まで
試験日　1次…5月16日・17日、2次…6月16日～18日
問合せ　自衛隊滝川地域事務所
☎22-2140

警察官採用試験
道警では警察官を募集します

受験資格
A区分　昭和52年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた男性及び女性で、学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した方。（平成22年3月卒業見込み者を含む）
B区分　A区分以外（学校教育法による高等学校に在学中の方を除く。）の昭和52年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた男性。
受　付　4月1日(水)～4月15日(水)
1次試験　5月10日(日)
願書交付　赤歌警察署警務課及び各交番、駐在所
問合せ　赤歌警察署警務課
☎32-0110

電気通信サービス
サービスモニターの募集

総務省では、電話やインターネットなどの電気通信サービスについて、利用者のご意見を行政に反映させるために「電気通信サービスモニター」を募集します。

応募資格　道内に居住の満20歳以上の方で、電話・インターネット等の電気通信サービスに関心があり、次の活動を行うことが可能な方。（総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方並びにその方のご家族を除く。）
内　容　総務省が実施するアンケートへの回答やモニター会議への出席など
募集人員　北海道内80名
活動期間　6月1日～22年3月31日
※応募希望の方は、先までお問合せください。
問合せ　総務省北海道総合通信局電気通信事業課
☎011-709-3956

市民行事 Event

第1回地域交流会
「ふきのとう」へのご案内

地域の皆さんが集い、楽しい交流の場をつくります。年齢問わず、だれでも参加できますので、お友達をお誘いの上、ぜひご参加ください。

日　時　4月16日(木)10時～
会　場　平岸コミセン
内　容　軽体操・ゲーム等・昼食会
参加費　200円
※送迎も行っていますので、お気軽にお申し込みください。
問合せ　ボランティアセンター
☎34-2257

元気な こっこ ちゃん

ますたに ゆうと くん
（1歳3カ月）

今月のかわいいおともだちを紹介します！

せきむかい ゆうき くん
（1歳1カ月）

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか？広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん（10カ月くらい～3歳まで）の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係　☎32-1834

学校給食センター臨時職員募集

職種及び募集人員	調理員・・・1名
勤務時間	7時45分～16時15分
雇用期間	6カ月以内（継続することあり）
提出書類	市指定の登録申込書と履歴書
応募締切	4月10日㈮
提出及び問合せ先	〒079－1192 赤平市字豊里32番地 学校給食センター ☎32-3417

スポーツ Sports

スポーツ少年団員の募集

スポーツ少年団赤平市本部では、野球・サッカーなどの団員を募集しています。

募集資格　市内に居住する小学生及び中学生

申込み先　事務局（総合体育館）☎33-7750

道営・市営等住宅入居者募集

募集戸数	■道営住宅（宮下） ■その他市営住宅若干戸 ※応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
応募締切	4月1日㈬～9日㈭
問合せ	詳細については建設課住宅係☎32-1820までお問合せください。

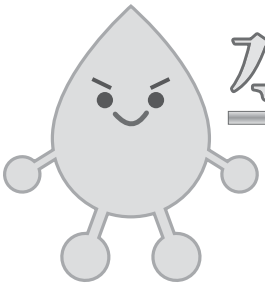

水を大切に…

私たちにもできる水の上手な使い方

水はちょっとした工夫で大きな節約になります。

歯をみがくときは

水を流しながらみがくと約20ℓ～30ℓ

コップ3杯でみがくと約0.5ℓ～0.6ℓ

お風呂の水を

一回の残り湯を半分で利用すると約100ℓの節約

車を洗うときは

ホースで流しながら洗うと約300ℓ～500ℓ

バケツにくんで洗うと約50ℓ～60ℓ

洗濯は少ない水で

流しながらすすぐと約200ℓ～300ℓ

一回ずつためてすすぐと約100ℓ～150ℓ

蛇口の開け閉めを

ちょっとひねって1分間で約200ℓ～300ℓ

いっぱいひねると1分間で約100ℓ～150ℓ

「水は貴重な資源」です。一人ひとりの節約で有効に使うようみんなで気をつけましょう！

上下水道課☎32-2218

Photoアラカルト

中央中野球部ボランティア除雪

（３月７日）

赤平中央中学校野球部員15名が市内の独居老人宅の除雪を行い、地域活動に貢献しました。

東公民館まつり

（２月28日・３月１日）

第25回東公民館まつりでは、25回を記念して、来場者限定200名に記念品が配られ、芸能部門と展示部門にたくさんの人でにぎわいました。

春を呼ぶコンサート

赤平ボランティアセンター主催の「春を呼ぶコンサート」がボランティアセンターホールにて行われ、春を思わせるきれいな音色が会場を包みました。

（３月14日）

赤間小学校卒業証書授与式

真新しい学生服とセーラー服姿で、楽しかった６年間の学校生活の卒業証書を受け取りました。

赤平幼稚園卒園式

ついこの前、入園式で泣いていた子がもう卒園。元気な声で修了証書を受け取りました。

（３月20日）

春は、別れの季節でもあり、新たな出会いの季節でもあります。
市内の幼稚園や保育所、学校で卒業（園）・修了式が行われました。

（３月15日）

全国選抜大会出場

（３月13日）

大石悠介君（中央中2年）㊧と高島駿介君（赤平中２年）㊨の所属する空知滝川リトルシニアが、大阪にて開催される日本リトルシニア野球全国選抜大会への出場を決め、市長に報告しました。

消防庁長官表彰受章

（３月23日）

39年の永きに亘り赤平市消防団員として、消防行政に携わり、住民の安全保護と郷土防災に貢献された渡邉忠司氏が、消防庁長官より永年勤続功労章を受章しました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

（昭和49年7月31日制定）

あかびらの人口

（平成21年２月末日現在）
※（　）内は前月比

総　数	13,336人	（−31）
男	6,145人	（−11）
女	7,191人	（−20）
世帯数	6,999世帯	（−11）

あかびらお天気メモ

（平成21年２月）

		前　年
最高気温	4℃	（　5℃）
最低気温	−14℃	（−22℃）
降雪量	325.0㎜	（305.0㎜）
真冬日日数	11日	（13日）

赤平市役所　〒079-1192 赤平市泉町４丁目１番地　☎32-1834　FAX 32-5033
URL http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php　E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp
▶この広報誌は再生紙を使用しています。
平成21年4月1日発行／赤平市　編集／企画財政課広報広聴係　印刷光文堂